

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	橘湾広域水産業再生委員会
代表者名	井上 幸宣（橘湾東部漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・橘湾東部地域水産業再生委員会（橘湾東部漁業協同組合、雲仙市） ・長崎市たちばな漁協地域水産業再生委員会（長崎市たちばな漁業協同組合、長崎市） ・茂木地区地域水産業再生委員会（長崎市茂木漁業協同組合、長崎市） ・野母崎三和地区地域水産業再生委員会（野母崎三和漁業協同組合、長崎市） ・橘湾中央漁業協同組合 ・沖合操業グループ ・長崎県漁業協同組合連合会 ・長崎県 ・雲仙市 ・諫早市 ・長崎市
オブザーバー	九州信用漁業協同組合連合会 長崎統括支店

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業種類	<p>①対象地域：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲仙市：橘湾に面した地域（橘湾東部漁協管内） ・諫早市：橘湾に面した地域（橘湾中央漁協管内） ・長崎市：橘湾に面した地域（野母崎三和漁協管内、長崎市茂木漁協管内、長崎市たちばな漁協管内） 	
--------------------------	--	--

	<p>②対象漁業種類・経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小型まき網漁業:5 ・小型底びき網漁業:99 ・はえ縄漁業:23 ・刺網漁業:96 ・敷網漁業:6 ・小型定置網漁業:23 ・磯建網漁業:10 ・魚類養殖業:24 ・一本釣漁業:336 ・タコカゴ雑カゴ:17 ・大目流し網漁業及びはえ縄漁業:3 ・固定式刺網漁業:1 ・大目流し漁業及びサンマ棒受網漁業:1 ・その他漁業:195 ・水産加工業:16 <p>延べ 855 経営体</p>
--	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状

	<p>【概況】</p> <p>橘湾は、長崎県南部の長崎市、諫早市、雲仙市の3市に跨り、西は長崎半島、東は島原半島に囲まれ、湾口は南西に大きく開いている。対馬暖流系の外海水の流入があるものの、有明海と接続していることから湾奥から湾中央部は内湾的な特徴が強い海域であり、海岸線は比較的単調な湾である。</p> <p>湾内では、カタクチイワシ、マアジ、サバ類、タチウオ、エビ類、イカ類、ウニ、サザエ等が漁獲されている。中小型まき網、小型底びき網、刺網、はえ縄、一本釣、採介藻等の漁業が営まれ、カタクチイワシを原料とした煮干生産など水産加工業も行われている。</p> <p>橘湾で中心をなすまき網漁業は、主に煮干原料のカタクチイワシを漁獲し、地元加工業者へ原料として供給している。規格外のカタクチイワシは、煮干以外の加工原料や餌料として県漁連等へ出荷されている。また、アジ・サバ類についても活魚・鮮魚出荷が可能なものは出荷している。</p> <p>小型底びき網、刺網、はえ縄、一本釣等の漁業では、ハモやエビ類、カニ（ガザミ）類は主に活魚でイカ類やタチウオ等は鮮魚で長崎魚市や県漁連、漁協開設市場及び直売所等へ出荷している。</p> <p>また、長崎市戸石地区や雲仙市南串山地区の静穏域を中心に、トラフグ、ブリ、ヒラマサ、メダイ等の魚類養殖やカキ養殖が行われている。</p> <p>一方、橘湾以外の東シナ海等沖合で操業するかじき等流し網漁業、固定式刺網漁業、サンマ棒受網漁業もあり、カジキ類、マグロ類やメダイ等を長崎魚市へ水揚げし、サンマは気仙沼を中心に水揚げしている。</p> <p>(生産量及び生産金額)</p> <p>地区内では、まき網・水産加工・魚類養殖を主体とする2漁協（橘湾東部、野母崎三和）、まき網・水産加工を主体とする1漁協（橘湾中央）、魚類養殖を主体とする1漁協（長崎市たちばな）、はえ縄・小型底びき網を主体とする1漁協（長崎市茂木）の5漁協で構成されており、地区内5漁協における令和2年度の生産量は4.8千トン、生産金額は26.7億円である。</p>
--	---

【問題点】

(1:流通・生産性)

現在の地区内5漁協における活魚・鮮魚流通は、市場を開設している1漁協（橘湾東部）を除き、長崎魚市及び県漁連への出荷が主体である。

地区内の漁協及び漁業者は、浜の活力再生プランに掲げた収益性向上のための取組を実践しているところであるが、水揚量や漁業者の減少及び高齢化が進んでおり、漁業経営は依然として厳しい状況にある。

まき網漁業においては、乗組員の高齢化や減少により、天候等によってはその日の出漁を見合わせる船団もあり、また、出漁しても漁獲量が少なく、煮干加工業者に対し安定した原料供給ができないこともある。加えて、規格外の原料魚やアジ・サバ類等が大量に水揚げされた場合に魚ごと、サイズごとの仕分けができないため、単価の安い冷凍餌料向けで出荷せざるをえない状況である。

また、小型底びき網、はえ縄、刺網、一本釣等においては、漁獲量の減少が顕著であることから、付加価値の高い活魚出荷の体制が求められている。

養殖業においては、近年の魚価の低迷とあわせて、飼料価格の高騰に伴う生産コストの増加など厳しい経営状況が続いている。

(2:地域内漁協が所有する共同利用施設)

地域内の漁協が所有する共同利用施設については、冷蔵・冷凍施設、製氷施設を中心に耐用年数が経過した施設が多く、今後それらの機能低下や維持管理費の増加が想定される。各漁協は、施設の共同利用等再編整備を行い、既存施設の有効利用と経費削減を図る必要がある。

また、漁協開設市場においては、セリ時間をずらして他の漁協市場との調整を図っているが、買受人は、離れた市場間の移動を強いられている。また、施設も開設後30年経過し、老朽化が進んでいる。

一方、燃油使用量削減のための船底掃除の実施や漁船性能維持整備に必要な漁船保全修理施設も老朽化し、漁船の安全な上下架に支障を来す状況となっている。

(3:漁場環境)

橘湾内各漁協では、水産多面的機能発揮対策事業等を利用した藻場造成やウニ駆除などに加え、操業に支障となるヒトデ等生物や海底堆積物の除去により、漁場環境の改善に取り組んでいるところであるが、ヒトデやスボ（アシビキツバサゴカイの棲管）の大量発生により小型底びき網が操業できない水域もある。

近年の漁場環境の悪化により、クルマエビ、クマエビ、アカガイ等の漁獲量は年々減少している。アカガイは稚貝の棲息が確認されるものの、その後の成貝が確認されないとの報告もあるため、漁場環境の改善が必要と思われる。

また、湾奥部においては敷設した「いかかご」に入ったコウイカがヌタウナギによる食害の被

害が多発し、漁獲量が減少している。(橘湾東部漁協管内雑かご水揚金額：H20年 28,549千円→H27年 15,732千円→R2年 4,057千円)

更には、平成21年及び平成22年に発生した赤潮により、養殖ブリを中心として約5億円の被害を受けており、規模の大小はあるものの毎年、赤潮の発生が見られ、漁場環境は悪化傾向にある。

(4:担い手)

平成27年度の地区内漁業者(正・准合計)の年齢構成は60歳以上71%(令和2年74%)、29~59歳29%(令和2年24%)で漁業者の高齢化に伴う新規就業者の確保及び後継者の育成対策が重要な課題の一つとなっている。

現在、ひとが創る持続可能な漁村推進事業を活用し、新規就業者の確保に努めているが、地域漁業の維持・発展を図るためには、収益性向上に取り組んでいる漁業者を地域のリーダーとして地域ぐるみで育成する必要がある。

(2) その他の関連する現状

橘湾は、長崎市、諫早市、雲仙市の3市に面している。長崎市は世界新三大夜景のひとつに認定され、軍艦島やそろばんドック等が明治日本の産業革命遺産として世界文化遺産に登録される等観光資源に広がりを見せている。諫早市は九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業を見据えた諫早駅周辺の整備が進められる等交流拠点の機能を備えたまちづくりが計画され、島原半島への玄関口として重要な位置づけとなっている。また、雲仙市は、島原半島の入り口に位置し、雲仙温泉・小浜温泉の観光地を有している。

今後、地域外からの来客を見込み、このような観光資源を活用した行政機関や観光協会等の取組と連携し、地域水産物の効果的な周知・PRを行う必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

④ 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)



⑤ 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(機能再編・地域活性化に関する取組)

【生産性の改善と流通再編】

(まき網・敷網に関する取組方針)

①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携

前期同様、まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。また、まき網・敷網漁業者は高品質の煮干を製造するため、原料の高鮮度化が実現できる機器類や漁船を機器導入事業や漁船リース事業等を活用し整備する。

②まき網・問屋・漁協の連携

まき網漁業者は、活餌問屋や漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）との協議を進め、カツオ漁船への活餌供給（カタクチイワシ）の拡大を図る。

(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)

③複数漁業の組み合わせ導入

広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は漁場の有効利用及び漁業所得の向上を図るため、複数漁業の組み合わせについて、漁業許可や共同漁業権内の取り決め事項等への対応について協議を行い、連携して導入に向けた取組を推進する。

(養殖業に関する取組方針)

④養殖業者・漁協の連携

養殖業者の経営は、コロナ禍で厳しい状況にあり、現在の養殖魚種より収益性の高い魚種への転換を検討する必要がある。そこで、養殖業者・橘湾東部漁協及び長崎市たちばな漁協は経営の安定・維持のため収益性の高い魚種の導入について協議を行う。また、養殖業者は平成28年度以降、まき網漁業者から調達しているマサバ種苗を用いた養殖を継続し、まき網で漁獲されるマサバ以外の魚種についても種苗としての利用を漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）及びまき網漁業者と協議する。

⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携

橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協は、地域内養殖業者の養殖計画を集約し年間の出荷可能尾数情報を、県漁連を通して大手量販店に情報提供することで量販店の販売計画に組み込んでもらい、安定した販売体制（活魚出荷・フィレ等加工出荷）の構築を図る。

【2施設の機能再編】

①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備

冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備について広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政等による協議を継続し、地域的に再編整備が可能な施設について整備を行う。

②高度衛生管理型魚市場の整備

橘湾東部漁協が開設する市場を、消費者に水揚された魚介類の安全・安心をPRできる高度衛生管理型市場として整備することで、水産物の付加価値向上を図る。また、セリが見学できる市場として整備することにより温泉地を訪れる観光客を誘致し、地域活性化に繋げる。

③漁船保全修理施設の整備

広域浜プランに参画する全漁協・漁業者及び行政は、湾口から湾中央までの漁船の上下架が安全に行えるよう、漁船保全修理施設の再編整備について検討し順次整備を行う。

【3 広域的な漁場・資源管理】

①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復

水産多面的機能発揮対策事業に参画している各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用しウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。

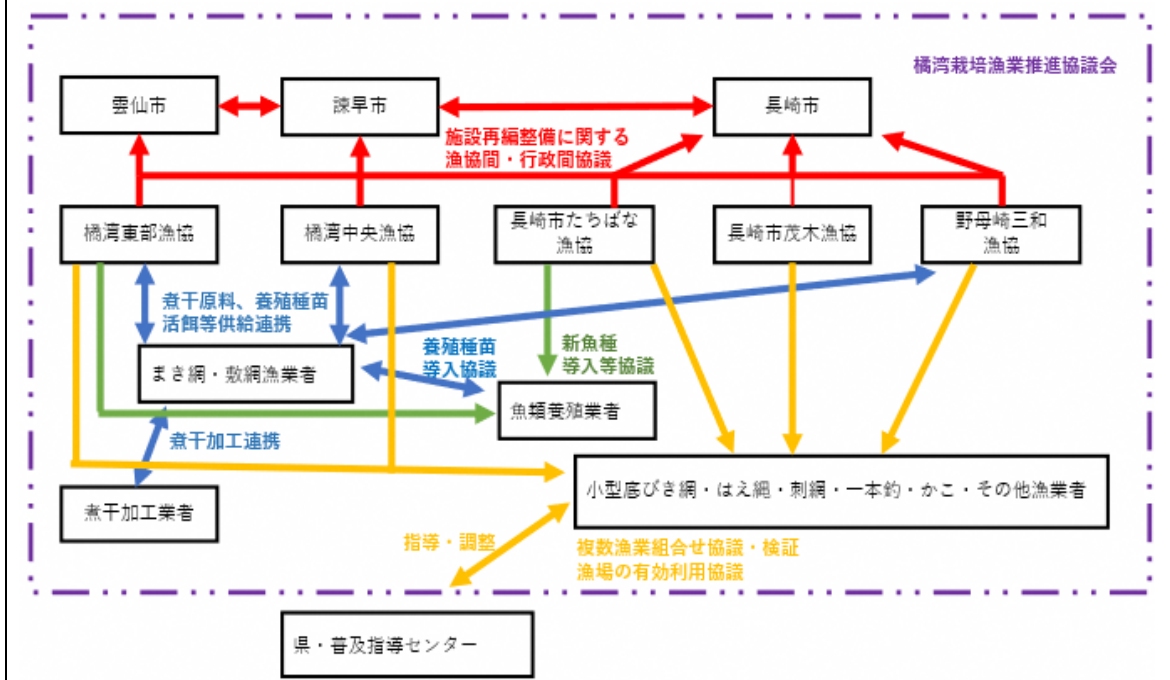
②種苗放流

広域浜プランに参画している全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携し種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。

③湾内漁業資源の適正管理と有効利用

広域浜プランに参画している全漁協・漁業者は、橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行を進め適切な資源管理と有効利用を推進する。

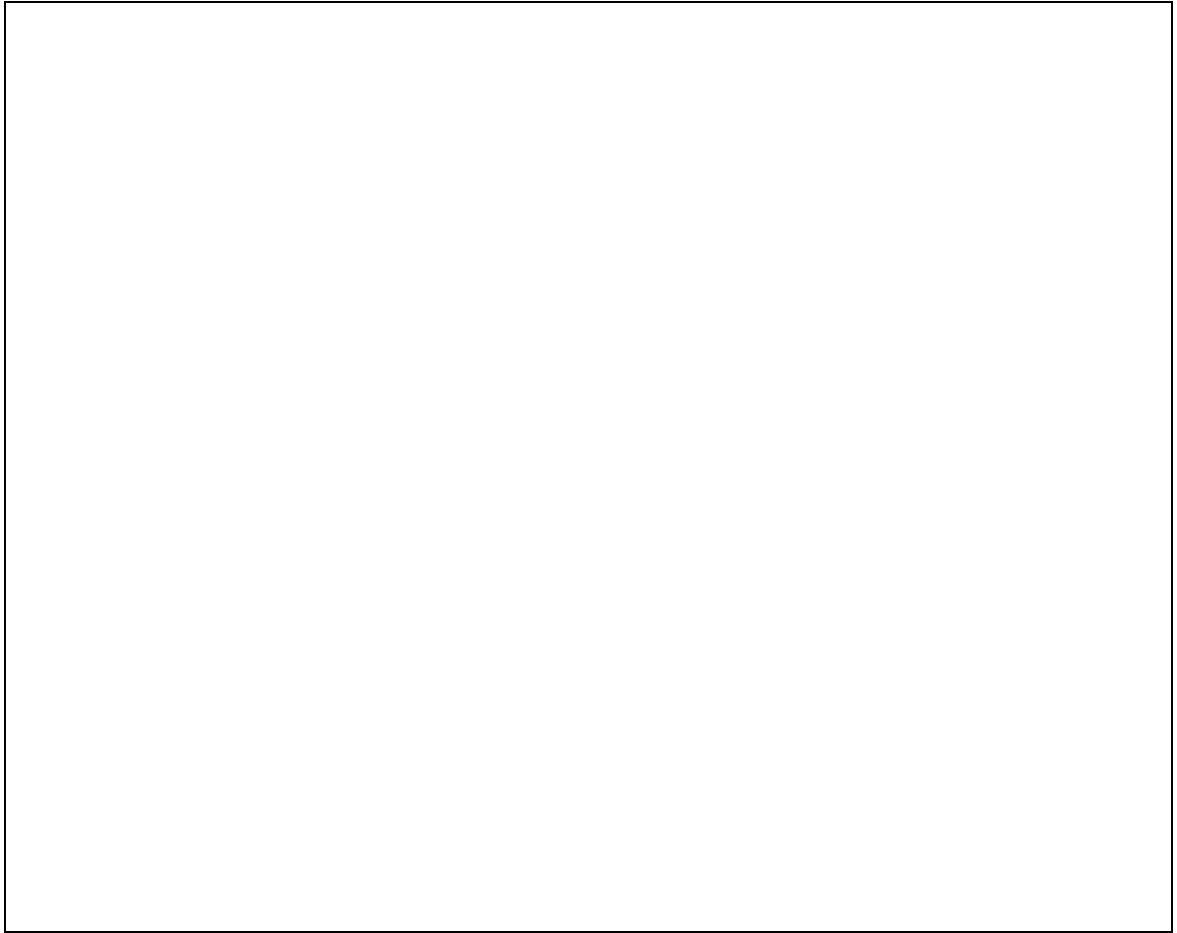
上記取組関係図



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期に引き続き中核的漁業者の育成と担い手の確保に取り組む。

【1 担い手の確保】

各漁協は経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を行い担い手の確保に取り組む。研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が地区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。

【2 担い手の育成】

漁協・系統団体・行政機関が連携し、当広域水産業再生委員会で意欲ある漁業者を中核的漁業者と認定し、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を図り、所得の向上により地区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。また、新規就業者についても生産基盤の強化を図り所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業調整規則に掲げる操業禁止期間・禁止区域、光力制限、体長制限等の遵守により漁獲努力量の抑制を図り、海区漁業調整委員会の調整による水産動植物の繁殖保護や採捕の制限・禁止、漁場の使用制限の指示等の遵守により水産資源の継続的利用を図る。

また、自主的取り組みとしてまき網漁業・敷網漁業における休漁日の設定や小型底びき網漁業における目合い制限等の取組により漁獲努力量の削減や資源回復に努め持続可能な水産資源の活用に取り組む。

養殖業においても、持続的生産確保法に基づく漁場改善計画を継続し漁場環境の維持管理に取り組む。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【生産性の改善と流通再編】</p> <p>(まき網・敷網に関する取組方針)</p> <p>①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携</p> <p>まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、まき網・敷網漁業者は高品質の煮干を製造するため、原料の高鮮度化が実現できる機器類や漁船の整備計画を策定する。</p> <p>② まき網・問屋・漁協の連携</p> <p>まき網漁業者は、カツオ漁船への活餌供給の拡大に向け、活餌問屋や漁協 (橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな) と具体的な方策について協議を行う。</p> <p>(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)</p> <p>③ 複数漁業の組み合わせ導入</p> <p>広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は、漁場の有効利用の観点から漁業許可や共同漁業権内の取り決め事項等を考慮したうえで、最大限の漁場利用を図ることとし、漁業所得向上に資する漁業種類の組み合わせについて協議・検討を行う。</p> <p>(養殖業に関する取組方針)</p> <p>④養殖業者・漁協の連携</p> <p>養殖業者・橘湾東部漁協及び長崎市たちばな漁協は、経営の安定・維持のため収益性の高い魚種の導入について協議を行う。また、養殖業者は平成28年度以降行っている、まき網漁業者から調達した種苗を用いたマサバ養殖を継続する。加えて、養殖業者はまき網で漁獲されるマサバ以外の魚種についても種苗としての導入を検討することとし、候補魚種について、漁協 (橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな) 及びまき網漁業者と協議・検討する。</p> <p>⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携</p> <p>養殖業者・橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協・県漁連は、地域内養殖業者の養殖計画を集約し、年間の出荷可能尾数情報を、県漁連を通して大手量販店に提供し量販店の販売計画に組み込んでもらうことで、安定した活魚出荷・フィレ等加工出荷が行える体制の構築を図るため、量販店との協議を行う。</p> <p>【2施設の機能再編】</p> <p>①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備</p> <p>広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備について協議を継続する。</p> <p>②高度衛生管理型魚市場の整備</p> <p>橘湾東部漁協・行政は、同漁協が開設している市場について、水産物の付加価値の向上のため、高度衛生管理型市場として整備することについて検討を行う。あわせて、温泉地にある地の利を生かして観光客を誘致するため、セリが見学できるようにすることも検討する。</p>
------	---

	<p>③漁船保全修理施設の整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、湾口から湾中央までの漁船を安全に上下架することができる漁船保全修理施設の再編整備について協議する。</p> <p>【3 広域的な漁場・資源管理】</p> <p>①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復 水産多面的機能発揮対策事業に参画する各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。</p> <p>②種苗放流 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携して種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。</p> <p>③湾内漁業資源の適正管理と有効利用 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、従来通り橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに、資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行を進め適切な資源管理と有効利用を推進する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1 担い手の確保】 各漁協は、経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を行い担い手の確保に取り組む。 研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が地区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。</p> <p>【2 担い手の育成】 当広域水産業再生委員会は意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定し、漁協・系統団体・行政機関は連携して、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を支援し、所得の向上により地区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。 また、新規就業者についても生産基盤の強化を支援し所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○広域浜プラン緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ○水産業競争力強化金融支援事業 (国) ○水産基盤整備事業 (国) ○農山漁村地域整備交付金事業 (国) ○港整備交付金事業 (国) ○漁港機能増進事業 (国) ○水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) ○浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○水産多面的機能発揮対策事業 (国) ○漁業経営セーフティネット構築事業 (国) ○水産環境整備事業 (国) ○養殖用生餌供給安定対策事業 (国) ○経営体育成支援事業 (国) ○持続可能な新水産業創造事業 (県)

	<p>○スマート水産業推進事業（県）</p> <p>○ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）</p>
--	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【生産性の改善と流通再編】</p> <p>（まき網・敷網に関する取組方針）</p> <p>①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携</p> <p>まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、まき網・敷網漁業者は高品質の煮干を製造するため、前年に策定した計画に従い、原料の高鮮度化が実現できる機器類や漁船の整備を実施する。</p> <p>②まき網・問屋・漁協の連携</p> <p>まき網漁業者は、カツオ漁船への活餌供給拡大に必要な生簀台数、設置場所の選定及び供給体制整備について活餌問屋・漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）との協議を行う。</p> <p>（小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針）</p> <p>③複数漁業の組み合わせ導入</p> <p>広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は、漁業所得向上に資する漁業種類の組み合わせについての協議・検討を継続する。</p> <p>（養殖業に関する取組方針）</p> <p>④養殖業者・漁協の連携</p> <p>養殖業者・橘湾東部漁協及び長崎市たちばな漁協は、経営の安定・維持のための収益性の高い魚種の導入についての協議を継続する。また、養殖業者はまき網漁業者から調達した種苗を用いたマサバ養殖を継続する。加えて、マサバ以外の魚種の養殖種苗化について、養殖業者は前年協議した候補魚種について、養殖方法や収益性について検討する。</p> <p>⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携</p> <p>橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協は、養殖業者・県漁連・量販店との協議の結果を踏まえ、生産情報の提供及び量販店の販売計画に基づく県漁連を経由した安定出荷を開始する。</p> <p>【2施設の機能再編】</p> <p>①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備</p> <p>広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備について協議を継続する。</p> <p>②高度衛生管理型魚市場の整備</p> <p>橘湾東部漁協及び行政は、高度衛生管理型市場の整備について検討を継続する。</p> <p>③漁船保全修理施設の整備</p> <p>広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、漁船保全修理施設の再編整備についての協議を継続する。</p> <p>【3広域的な漁場・資源管理】</p>
------	--

	<p>①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復 水産多面的機能発揮対策事業に参画する各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。</p> <p>②種苗放流 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携して種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。</p> <p>③湾内漁業資源の適正管理と有効利用 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、従来通り橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに、資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行を進め適切な資源管理と有効利用を推進する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1 担い手の確保】 各漁協は、経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を行い担い手の確保に取り組む。 研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が地区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。</p> <p>【2 担い手の育成】 当広域水産業再生委員会は意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定し、漁協・系統団体・行政機関は連携して、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を支援し、所得の向上により地区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。 また、新規就業者についても生産基盤の強化を図り所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○広域浜プラン緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ○水産業競争力強化金融支援事業 (国) ○水産基盤整備事業 (国) ○農山漁村地域整備交付金事業 (国) ○港整備交付金事業 (国) ○漁港機能増進事業 (国) ○水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) ○浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○水産多面的機能発揮対策事業 (国) ○漁業経営セーフティネット構築事業 (国) ○水産環境整備事業 (国) ○養殖用生餌供給安定対策事業 (国) ○経営体育成支援事業 (国) ○持続可能な新水産業創造事業 (県) ○スマート水産業推進事業 (県) ○ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)

<p>取組内容</p>	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【生産性の改善と流通再編】</p> <p>(まき網・敷網に関する取組方針)</p> <p>①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携 まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。 また、まき網・敷網漁業者は前年に実施した原料の高鮮度化が実現できる機器類や漁船の整備について、高鮮度化が実現できているか検証する。</p> <p>②まき網・問屋・漁協の連携 まき網漁業者は、カツオ漁船への活餌供給について活餌問屋・漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）との協議結果を踏まえ、生簀設置を実施し、漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）を中心とした出荷体制により活餌供給の拡大に取り組む。</p> <p>(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)</p> <p>③複数漁業の組み合わせ導入 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は、漁業所得向上に資する漁業種類の組み合わせについて、漁業所得向上モデルを取りまとめる。</p> <p>(養殖業に関する取組方針)</p> <p>④養殖業者・漁協の連携 養殖業者・橘湾東部漁協及び長崎市たちばな漁協は、経営の安定・維持のための収益性の高い魚種の導入について、養殖業者ごとに導入魚を選定する。また、養殖業者はまき網業者から調達した種苗を用いたマサバ養殖を継続する。加えて、マサバ以外の魚種の養殖種苗化について、養殖業者は候補魚種の試験養殖の実施に向けて漁協（橘湾東部、橘湾中央、野母崎三和、長崎市たちばな）及びまき網漁業者と試験の規模や具体的な種苗の供給方法等について協議する。</p> <p>⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携 養殖業者・橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協は、前年に開始した県漁連を経由した量販店への販売体制の検証を行う。</p> <p>【2施設の機能再編】</p> <p>①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、前年までの協議の結果を踏まえ、冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備計画案を策定する。</p> <p>②高度衛生管理型魚市場の整備 橘湾東部漁協及び行政は、高度衛生管理型市場の整備について検討を継続する。</p> <p>③漁船保全修理施設の整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、漁船保全修理施設の再編整備について、前年までの協議結果を踏まえ整備計画案を策定する。</p> <p>【3広域的な漁場・資源管理】</p> <p>①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復 水産多面的機能発揮対策事業に参画する各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。</p>
-------------	--

	<p>②種苗放流 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携して種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。</p> <p>③湾内漁業資源の適正管理と有効利用 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、従来通り橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに、資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行を進め適切な資源管理と有効利用を推進する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1 担い手の確保】 各漁協は、経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を行い担い手の確保に取り組む。 研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が地区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。</p> <p>【2 担い手の育成】 当広域水産業再生委員会は意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定し、漁協・系統団体・行政機関は連携して、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を支援し、所得の向上により地区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。 また、新規就業者についても生産基盤の強化を図り所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○広域浜プラン緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ○水産業競争力強化金融支援事業 (国) ○水産基盤整備事業 (国) ○農山漁村地域整備交付金事業 (国) ○港整備交付金事業 (国) ○漁港機能増進事業 (国) ○水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) ○浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○水産多面的機能発揮対策事業 (国) ○漁業経営セーフティネット構築事業 (国) ○水産環境整備事業 (国) ○養殖用生餌供給安定対策事業 (国) ○経営体育成支援事業 (国) ○持続可能な新水産業創造事業 (県) ○スマート水産業推進事業 (県) ○ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)

□

4 年目 (令和 6 年度)

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【生産性の改善と流通再編】</p> <p>(まき網・敷網に関する取組方針)</p> <p>①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携 まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。 また、まき網・敷網漁業者は、前年に実施した原料の高鮮度化の検証結果を踏まえ、その他の漁船についても機器類の導入を推進する。</p> <p>②まき網・問屋・漁協の連携 まき網漁業者は、カツオ漁船への活餌供給拡大に向け継続して取り組む。</p> <p>(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)</p> <p>③複数漁業の組み合わせ導入 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は、前年に取りまとめた漁業所得向上モデルに基づく操業を開始する。</p> <p>(養殖業に関する取組方針)</p> <p>④養殖業者・漁協の連携 養殖業者は、経営の安定・維持のため収益性の高い魚種の導入について養殖業者ごとに選定した魚種の養殖を開始する。また、養殖業者はまき網業者から調達した種苗を用いたマサバ養殖を継続する。加えてマサバ以外の魚種の養殖種苗化について、養殖業者は前年度の検討に基づき試験養殖を開始する。</p> <p>⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携 養殖業者・橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協は、県漁連を経由した量販店への販売体制について、前年の検証結果を踏まえ維持、強化を図る。</p> <p>【2 施設の機能再編】</p> <p>①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、前年に策定した冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備計画案の最終検証を行う。</p> <p>②高度衛生管理型魚市場の整備 橘湾東部漁協及び行政は、高度衛生管理型市場の整備について整備計画案を策定する。</p> <p>③漁船保全修理施設の整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、漁船保全修理施設について、前年に策定した整備計画案に沿って再編整備を行う。</p> <p>【3 広域的な漁場・資源管理】</p> <p>①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復 水産多面的機能発揮対策事業に参画する各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。</p> <p>②種苗放流 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携して種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。</p> <p>③湾内漁業資源の適正管理と有効利用</p>
------	---

	<p>広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、従来通り橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに、資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行により適切な資源管理と有効利用を推進する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1 担い手の確保】 各漁協は、経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を行い担い手の確保に取り組む。 研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。</p> <p>【2 担い手の育成】 当広域水産業再生委員会は意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定し、漁協・系統団体・行政機関は連携して、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を図り、所得の向上により区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。 また、新規就業者についても生産基盤の強化を図り所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○広域浜プラン緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ○水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ○水産業競争力強化金融支援事業 (国) ○水産基盤整備事業 (国) ○農山漁村地域整備交付金事業 (国) ○港整備交付金事業 (国) ○漁港機能増進事業 (国) ○水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国) ○浜の活力再生・成長促進交付金 (国) ○水産多面的機能発揮対策事業 (国) ○漁業経営セーフティネット構築事業 (国) ○水産環境整備事業 (国) ○養殖用生餌供給安定対策事業 (国) ○経営体育成支援事業 (国) ○持続可能な新水産業創造事業 (県) ○スマート水産業推進事業 (県) ○ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【生産性の改善と流通再編】 (まき網・敷網に関する取組方針)</p> <p>①まき網・敷網漁業者と煮干加工場の連携 まき網・敷網漁業者は煮干加工業者と連携を密にし、煮干加工場へ原料であるカタクチイワシの安定供給に努め、地域の重要な産業となっている煮干加工をとおして地域経済の活性化を図る。 まき網・敷網漁業者は、引き続き原料の高鮮度化のための機器類の導入を推進する。</p>
------	---

	<p>②まき網・問屋・漁協の連携 まき網漁業者は、カツオ漁船への活餌供給拡大に向け継続して取り組む。</p> <p>(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)</p> <p>③複数漁業の組み合わせ導入 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協は、漁業所得向上モデルに基づく複数漁業の組み合わせ操業の所得向上効果について検証を行う。</p> <p>(養殖業に関する取組方針)</p> <p>④養殖業者・漁協の連携 養殖業者は、経営の安定・維持のため前年度に開始した収益性の高い魚種の養殖を継続する。また、養殖業者はまき網業者から調達した種苗を用いたマサバ養殖を継続する。加えて、マサバ以外の魚種の養殖種苗化について、養殖業者は試験養殖に引き続き取り組む。</p> <p>⑤養殖業者・漁協・県漁連等の連携 養殖業者・橘湾東部漁協・長崎市たちばな漁協は、量販店への販売体制について、維持、強化を図る。</p> <p>【2施設の機能再編】</p> <p>①冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、前年に最終検証を行った整備計画案に沿って冷蔵・冷凍施設や製氷施設の再編整備を行う。</p> <p>②高度衛生管理型魚市場の整備 橘湾東部漁協及び行政は、高度衛生管理型市場の整備について、前年に策定した整備計画案を最終検証する。</p> <p>③漁船保全修理施設の整備 広域浜プランに参画する全漁業者・漁協及び行政は、前年に整備した漁船保全修理施設について、利用状況や効果等の検証を行う。</p> <p>【3広域的な漁場・資源管理】</p> <p>①漁場環境改善と藻場造成による水産資源の回復 水産多面的機能発揮対策事業に参画する各活動組織は、橘湾の水産資源の回復のため水産多面的機能発揮対策事業を活用し、ウニ駆除、藻場造成に引き続き取り組む。</p> <p>②種苗放流 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携し種苗放流を継続し水産資源の回復に取り組む。</p> <p>③湾内漁業資源の適正管理と有効利用 広域浜プランに参画する全漁協・漁業者は、従来通り橘湾漁業推進協議会と連携し漁業資源の適正管理と有効利用に取り組むとともに、資源管理計画を策定している漁業種類にあつては、資源管理協定への移行により適切な資源管理と有効利用を推進する。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1担い手の確保】 各漁協は、経営体育成支援事業やひとが創る持続可能な漁村推進事業を漁業者に更に周知し、県・市・県漁連と連携して事業の活用を図り研修生の受入を</p>
--	--

	<p>行い担い手の確保に取り組む。 研修生の受入先である漁業者は、研修を修了した新規就業者が地区内に定住し漁業が営めるよう指導を継続し担い手の確保に努める。</p> <p>【2担い手の育成】 当広域水産業再生委員会は意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定し、漁協・系統団体・行政機関は連携して、機器類導入や漁船リースを支援する国の事業の活用により漁業者の生産基盤の強化を図り、所得の向上により地区内漁業を活性化させることができる漁業者を育成する。 また、新規就業者についても生産基盤の強化を図り所得を向上させることで漁業に希望を持ち漁業を継続する担い手になるよう育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○広域浜プラン緊急対策事業（国） ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ○水産業競争力強化金融支援事業（国） ○水産基盤整備事業（国） ○農山漁村地域整備交付金事業（国） ○港整備交付金事業（国） ○漁港機能増進事業（国） ○水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産環境整備事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策事業（国） ○経営体育成支援事業（国） ○持続可能な新水産業創造事業（県） ○スマート水産業推進事業（県） ○ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編整備に当たっては、各漁協は県・市と連携し水産業競争力強化緊急施設整備事業や水産基盤整備事業の活用を検討する。 ・養殖業者及び漁協（橘湾東部、長崎市たちばな）は長崎県漁連と連携し、地域内養殖業者の年間出荷可能尾数情報を、大手量販店に情報提供し安定した販売体制を構築する。 ・各漁協は磯焼け対策に関する専門的な知見を有する長崎県総合水産試験場と連携し、磯焼け被害の少ない地域のヒジキの幼体が着床する状況について調査を行い、繁茂地域の拡大の検討材料とし藻場造成に活用する。

(6) 他産業との連携

<p>橘湾ではタチウオ・ハモ・ヒラメ・ワタリガニ・クルマエビ・クマエビ等が漁獲され、養殖ではブリ・トラフグ・マダイ・シマアジ・カキ・イワガキ等多くの魚介類が生産されている。</p> <p>〇〇祭りとして市・漁協・漁業者が飲食業と連携しトラフグやカキの消費拡大に取り組んだ事例はあるが、広域的な地域の活性化までには至っていない。</p> <p>このため、長崎市・諫早市・雲仙市や各観光協会と連携したイベント・即売会の実施や旅館やホテルや飲食業界と連携し地元水産物を使ったメニュー提供などを通して地域の活性化を図る。</p>
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①まき網・敷網による煮干加工場への安定した原魚供給 煮干生産量（H28～R2の5中3平均）628トンに必要な原魚量（628/0.0417）15,060トンの供給に取組み、毎年1%増の供給増を継続し5年後5%増の供給を実現する。
②まき網のカツオ船への活餌供給は問屋と協議し供給隻数を増やし、養殖種苗においては地区内2経営体以上への供給を行って行く。
③地域内養殖業者の養殖計画を集約し年間出荷可能尾数情報を県漁連と共有し、県漁連が量販店に情報を提供、量販店は情報を基に年間の販売計画を策定し販売することで養殖業者・漁協にとって安定した出荷体制（活魚出荷・フィレ等加工出荷）の構築を目指す。
④地域漁業の継続・発展のため、地域で毎年1名以上の中核的漁業者の認定を実施し担い手の確保、育成を行い漁業生産基盤の強化を図る。

(2) 成果目標

①まき網・敷網による煮干加工場への原魚供給	基準年	平成28年～令和2年の5中3平均 カタクチイワシ供給量： 15,060トン
	目標年	令和7年度 カタクチイワシ供給量： 15,813トン
②まき網による活餌、養殖種苗の供給	基準年	令和2年度： 活餌供給回数1回、養殖種苗供給先2経営体
	目標年	令和7年度： 活餌供給回数20回、養殖種苗供給先5経営体
③県漁連を経由した量販店向け地域内養殖魚出荷量	基準年	令和2年度：29,000kg
	目標年	令和7年度：176,000kg
④中核的漁業者の認定・育成人数	基準年	令和2年度：8名（類計）
	目標年	令和7年度：13名（類計。基準年から5名増やす。）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①まき網・敷網による煮干加工場への原魚供給 基準年：煮干生産量は、湾内へのカタクチイワシ魚群の来遊量や天候による操業回数の変動等により毎年変動するためH28～R2の5中3の数値を基準年とした。 基準：カタクチイワシ供給量 15,060トン 5中3における煮干生産量：628トン 原魚供給量は煮干生産量より算出＝煮干生産量／0.0417＝628／0.0417＝15,060 目標年：カタクチイワシ供給量15,813トン (R7年度) 基準年の供給量に対し毎年1%の供給増に取組み目標年に5%の供給増を達成する。(煮干生産で31トン増)
②まき網による活餌、養殖種苗の供給 基準年：○R2年度活餌供給回数2回 問屋が生簀を12月から3月まで設置し脂イワシをカツオ船に販売しているが、まき網側が時化等もあり出漁しなかったため2回の供給で終了した。 ○R2年度養殖種苗供給先2経営体へ供給

地元で確実な販売先を有する1経営体とインターネット販売を行っている1経営体へマサバを種苗として供給。

目 標 年：○活餌供給回数 20回

(R7年度) 問屋は、地区内まき網1経営体と取引を行っていたが、他のまき網との取引も希望しておりR3年度は2経営体以上との取引となり活餌の供給回数は増える予定である。

○養殖種苗供給先5経営体

ブリ・ヒラマサ養殖主体の地区は、モジャコ・ヒラゴが不漁で希望数量の池入れができていない、トラフグ養殖主体の地区は2年連続痩せ病が発生し在地尾数が少ないなど問題を抱えており、中間魚を導入しないと販売する魚がない状況となっている。地元まき網が採捕するアジ・マサバは種苗として導入しやすいのでサブ魚種として導入を推進する。

③県漁連の地域内養殖魚の取扱量

基 準 年：R2年度取扱量 ブリ 19,500 kg (4,875尾) マダイ 9,500 kg (4,750尾)

取引養殖業者：2社

目 標 年：取扱量 176,000 kg

(R7年度) ブリ：45,000 kg (4.5 kg×10,000尾)

ヒラマサ：40,000 kg (4.0 kg×10,000尾)

マダイ：45,000 kg (1.5 kg×30,000尾)

トラフグ：10,000 kg (1.0 kg×10,000尾)

シマアジ：36,000 kg (1.2 kg×30,000尾)

取引養殖業者：8社

④中核的漁業者も認定・育成人数

基 準 年：R2年度中核的漁業者数：8名

目 標 年：中核的漁業者数：13名(8名+5名)

(R7年度) 地域で毎年1名の中核的漁業者の認定を行い、継続して行く。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (国)	内 容：広域浜プランによる実証的な取組への支援 関連性：プラン実現のための各種調査、試験等の実証支援を実施
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	内 容：中核的漁業者の収益性向上のため漁船リースの取組を支援 関連性：中核的漁業者の育成
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器類の導入支援 関連性：漁業コスト削減、収益性向上
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	内 容：共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援 関連性：漁業者の経営安定
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	内 容：漁船・機器類導入に伴う借入資金に対する利子の支援 関連性：漁業者の経営安定

水産基盤整備事業 (国)	内 容：漁業生産及び加工流通の拠点となる漁港・漁場の維持管理 関連性：漁業者の経営安定
農山漁村地域整備交付金事業 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港・漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
港整備交付金事業 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港・漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
漁港機能増進事業 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港・漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港・漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港・漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	内 容：藻場の保全等水産業・漁村のもつ多面的機能に資する活動支援 関連性：漁業者の経営安定
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	内 容：燃油・配合飼料の高騰時に対する支援 関連性：漁業者の経営安定
水産環境整備事業 (国)	内 容：海域環境を整備する取組支援 関連性：漁場環境整備
養殖用生餌供給安定対策事業 (国)	内 容：生餌供給の安定化を図る取組支援 関連性：養殖業者の生餌の確保
経営体育成支援事業 (国)	内 容：就業者フェアや漁業技術研修会等漁業就業に関する取組支援 関連性：漁業就業者・中核的漁業者の確保
持続可能な新水産業創造事業 (県)	内 容：漁業者の収益性向上、地域活性化を図るための水産施設や漁労機器類の整備支援 関連性：生産性・収益性の向上に資する施設・機器類の整備
スマート水産業推進事業 (県)	内 容：漁業所得向上に資する経営改善計画の策定、経営指導等の取組支援 関連性：漁業者の経営安定
ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)	内 容：新規就業者を確保する取組への支援 関連性：漁業就業者の確保